

登山道情報に関する協力協定の概要

(概要)

国土地理院と企業・団体が相互に協力して、2万5千分1地形図など国の基本図（以下「地形図等」という。）に表示する登山道の正確性向上を図ります。

(協力内容)

- ・ 協力企業は、保有する登山者の移動経路情報を提供します。
- ・ 国土地理院は、協力企業・団体から提供されたデータを活用し、地形図等に表示している登山道を修正します。
- ・ 国土地理院は、本取組をホームページ等により広報を行います。また、両者で登山者の安全と利便性向上に資する地形図等の利活用の普及啓発に関する協力を行います。

※登山者の移動経路情報については、登山者個人が特定できないよう匿名化したデータを使用します。

〔協力協定のイメージ〕

